

SHOW "No Action No-result"



大切な資産持ち去り等の事例発生

9月18日付国民生活センター配信情報によりますと、ちょうど一年前に購入業者を名乗る人物が家庭を訪問、物品買取りの際のトラブルが発生していました。

同センターにはその後も関連の相談が継続して寄せられていますが、その中には、「不用品を買い取って貧困国に寄付する」と切り出し、訪問を許したら「指輪がなくなっていた」「身に着けていた指輪を強引に買い取り要求された」といった事案が報告されています。

被害者の多くが80歳代以上の女性ですので、独居の方、女性高齢者がお住まいのお宅は、是非気をつけましょう。

同センターからは、以下の注意喚起（アドバイス）が発信されています。

- ◆ 突然の訪問購入業者を安易に家に入れない
- ◆ 電話での訪問希望も可能な限り断る、
- ◆ ひとりで対応せず、信頼できる身内や知人に相談する
- ◆ もしトラブルになった、なりそうな場合、即座に消費生活センター（ホットラインは「188」）や警察署（相談専用番号の「#9110」）に電話しましょう



NO! 訪問販売お断り!

訪問販売や訪問買取などのセールスを拒否します
●●●市消費生活センターや千葉県警に通報します

▲ 屋外用：インターホンやドアの横などに貼ってご利用ください
▼ 屋内用：電話機のまわりやドアの内側に貼ってご利用ください

消費者ホットライン

188

こんなときはすぐ相談を!

- ★知らない人からお金を要求された
- ★家族構成や資産状況を聞いてきた
- ★ATMへ行くように言われた

受付時間 10:00 ~ 16:00